



令和9年3月の完成を目指し、県による名蓋川の河道拡幅、堤防のかさ上げが行われています。



古川地域では、大江川上流の排水路整備工事を行っています。



吉田川流域で生活する住民の安心・安全な暮らしを実現することを目的とした「吉田川大規模災害関連事業」が完成し、令和8年6月に完成式典が挙行されました。

【主な事業内容】

- ▶ 河道の掘削 約158万立方メートル(小学校の25メートルプール約3,000杯分)
- ▶ 堤防整備延長 約4,200メートル など

流域治水の取り組み

市では、国や県と連携し、施設整備や流域治水の普及啓発に取り組んでいます。

地域を"みず"から守る

☎ 流域治水課事業推進担当 ☎23-2242

旧鹿島台町を中心に市を襲った「昭和61年8月豪雨」から40年が経過します。近年では、気候変動の影響で気温は上昇傾向にあり「平成27年9月関東・東北豪雨」や「令和元年東日本台風」・「令和4年7月大雨」など、強い雨が降る回数が増え、水害の危険性が高まっています。

市では、降った雨が地表を伝い、特定の川や湖に流れ込む範囲(流域)に対して洪水などを防ぐため、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害対策に取り組む「流域治水」を推進しています。

地域をみずから守るため、台風が発生件数が増えるこの季節に日頃の備えを見直しましょう。



令和元年東日本台風(鹿島台地域)

自助・共助・公助の連携で浸水被害の軽減を図りましょう

流域治水には、国や地方公共団体による対策(公助)も必要ですが、水害による被害を軽減するためには、市民一人一人による日頃からの備え(自助)と、地域全体での助け合い(共助)が欠かせません。自分ができることを確認し、緊急時に備えましょう。



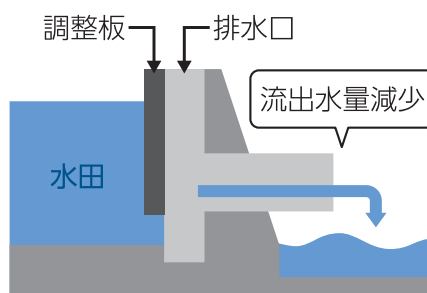
雨水貯留浸透施設の設置

雨水がコンクリートで地面に浸み込まず、河川などに多量の水が流れることを防ぎます。



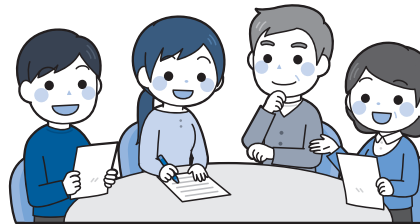
マイ・タイムラインの作成

自然災害に備え、一人一人が、いつ、どのような避難行動を取るかを時系列で整理し、避難行動に役立てます。



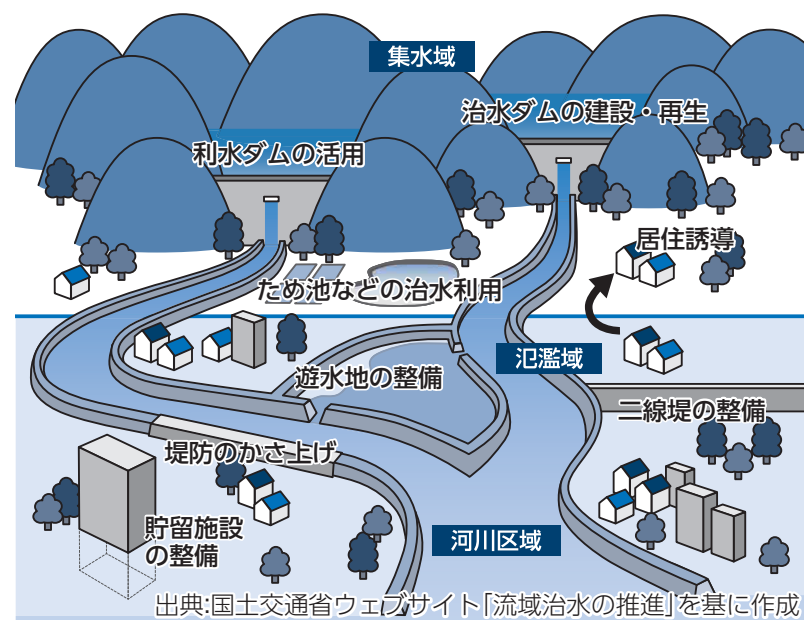
田んぼダムの実施

調整板を水田の排水口に設置し、大雨の際、一時的に貯水することで、河川などに流れる水の量を減らします。



地域計画の作成

ハザードマップの確認や水防活動などを地域単位で行い、災害時の行動を円滑化させます。



- 出典:国土交通省ウェブサイト「流域治水の推進」を基に作成
- ※1 洪水の時に一時的に水をためて、下流に流れる水の量を減らす施設です。
- ※2 主要な堤防(本堤防)が決壊したときのための第2の堤防です。

- 流域治水3本の柱**
- 国では、水害への対策として3本の柱を掲げています。
- 詳しくは、国土交通省ウェブサイト(カワナビ)を確認してください。
- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ▼ 河道拡幅や堤防のかさ上げによる流下能力の維持・向上
 - ▼ ダム建設や遊水地(※1)の整備による洪水調整など
 - ▼ 被害対象を減少させるための対策
 - ▼ 水害リスクの低いエリアへの居住誘導
 - ② 二線堤(※2)の整備による浸水範囲の縮小など
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ▼ リアルタイムの情報発信による避難体制の強化
 - ▼ 官民連携による被災自治体の支援体制の充実など



安心・安全な地域の暮らし

- ▼ 堤防の決壊リスクを低減
- ▼ 堤防決壊による氾濫や内水被害が発生しても早期に普段の生活を取り戻す
- ▼ 水害に強い持続可能な地域形成を実現



大崎市「新・水害に強いまちづくり」

市では昭和61年8月豪雨を契機として、関係団体と水害に強いまちづくりを進めてきました。近年の「令和元年東日本台風」などの水害状況を鑑み、新たに「流域治水」の理念を踏まえ、治水に関する有識者や地域住民からの意見・提言を取り入れながら共同研究を行い、「新・水害に強いまちづくり」として地域に根ざした取り組みを具体化しました。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。